

2. 平成25年産大豆入札取引の運営に関する特記事項

(1) 年産入札取引開始の準備

平成25年8月

協会ホームページにおいて平成25年産大豆入札取引登録に関する以下の案内を行った。

新規売り手登録申請受付案内

新規買い手登録申請受付案内

平成24年産売り手登録者及び買い手登録者に対し、平成25年産取引のための登録手続きについて、文書で案内した。

(2) 年産入札取引運営方針

平成25年11月29日開催の入札取引委員会において以下の運営方針を申し合わせた。

① 月別入札取引回数の予定

月2回実施を基本とし、必要に応じて調整する。

② 落札大豆の受渡期限

入札日から60日以内（前年産と同じ）

③ 入札取引結果の公表

各月の次の集計値を資料に取りまとめ、各月月末（休日等の関係で日程は適宜調整する。）に登録者に配付・公表する。

(ア)普通大豆・特定加工用大豆別産地品種銘柄等・粒別上場数量、落札数量、落札価格

(イ)平均落札価格（普通大豆・特定加工用大豆加重平均値）

配付・公表の方法：登録者に郵送、インターネットの協会サイトに掲出、農林水産省内記者クラブ等に配布

(3) 入札販売計画の作成及び変更

売り手は、新たな年産の入札取引開始前に年間、時期別、産地品種銘柄別の入札販売予定数量を定めた入札販売計画を作成し、協会に提出することとなっている。

平成25年産大豆については、平成25年11月に売り手（全農、全集連）から提出された計画に基づき、協会が入札販売計画を整理し、買い手に通知した。しかし、売り手の集荷が進捗するにしたがって、作柄が予想したよりも悪いことが明らかになってきた。

実際の集荷数量が当初見込んだ数量を相当下回る見通しとなったことから、売り手全農から、入札販売計画を変更したいとの申し出があった。

協会では、このことについて入札取引関係者の理解を得るため、平成26年2月21日に入札取引委員会を開催し、審議した結果、入札販売計画の変更について事情止むを得ないこととされた。

協会では全農から提出された変更後の入札販売計画に基づき、入札販売計画（変更後）を整理し、平成26年3月4日に買い手に通知した。

平成 25 年産大豆入札販売計画

Ⅱ 資料編 3所収

(4) 取引監視

年産の取引開始時点の平成 25 年 12 月 5 日に取引監視委員会全体委員会を開催し、監視の方針について審議した。

また、入札取引実施回ごとに 3 名の委員が立ち会い、保留すべきロットがないことを確認した。

取引終了後の平成 26 年 9 月 5 日に取引監視委員会全体委員会を開催し、監視経過について審議した。

無効札の状況について、下表の通り報告した。

無効ロットは、入札ロット数の大幅な増加により保証金残高の 10 倍までとした入札金額を超えることにより無効となったロット数は、141であった。

図表 I - 2 - 4 年産別無効札

年産	入札ロット数	無効札 ロット数	うち保証 金関係	有効札 ロット数
平成18年産	7,831	54	30	7,777
平成19年産	13,563	231	215	13,332
平成20年産	5,328	16	7	5,312
平成21年産	3,319	12	0	3,307
平成22年産	4,770	0	0	4,770
平成23年産	11,602	169	169	11,433
平成24年産	21,639	440	440	21,199
平成25年産	25,512	141	141	25,371

3. 平成25年産入札取引に係る平成25年度協会業務・財務資料

(入札取引業務部分抜粋)

(注:平成25年産大豆についての入札取引は、平成25年11月から平成26年10月に実施されるため、会計年度は平成25、26年度となる。)

- (1) 平成25年3月22日開催の平成24年度第3回評議員会及び第3回理事会において、平成25年度(平成25年4月～平成26年3月)事業計画及び収支予算案を議決した。
- (2) 平成26年5月30日開催の平成26年度第1回理事会及び平成26年6月13日開催の定時評議員会及びにおいて平成25年度事業報告案及び収支計算書案を議決した。

平成25年度事業計画

第1 事業計画

国産大豆については、その振興を図るための施策の一環として引き続き入札取引の透明化・適正化の観点から中立的な第三者機関が入札取引の実施主体となって市場を開設するとともに、その効率的な運営と入札結果の迅速な公表が求められている。

このような情勢のもとで、団体を特定した国庫補助事業として、前年度に引き続き大豆価格形成安定化事業を実施する。

第2 会議の開催

- 1 大豆入札取引委員会
- 2 取引監視委員会

第3 大豆価格形成化事業(継続、国庫補助事業)

国産大豆の入札取引の実施主体として市場を開設し、入札取引の透明化・適正化を図るため、次の事業を実施する。

- ① 大豆入札取引委員会の開催
- ② 取引監視委員会の開催
- ③ 入札の実施
- ④ 入札結果の公表
- ⑤ 指標価格の作成・提供
- ⑥ 入札取引を円滑に実施するための情報の提供

平成25年度事業報告書

第1 事業の概要

国産大豆については、その振興を図るための施策の一環として入札取引の透明化・適正化の観点から中立的な第三者機関が入札取引の実施主体となって市場を開設するとともに、入札結果の迅速な公表が求められている。団体を特定した国庫補助事業として前年度に引き続き、大豆価格形成安定化事業を実施した。

第3 事業実施の概要

1 大価格形成安定化事業（継続、補助事業）

国産大豆の入札取引の実施主体として市場を開設し、入札取引の透明化・適正化を図るため、関係団体の協力を得て次の事業を実施した。

(1) 大豆入札取引委員会の開催

第43回 平成25年 9月10日

第44回 平成25年11月29日

第45回 平成26年 2月21日

(2) 取引監視委員会の開催

取引監視のあり方に関する申し合わせ等を行う取引監視委員会（全体委員会）の開催

第28回 平成25年 8月27日

第29回 平成25年12月 5日

入札日当日に3名の取引監視委員が立ち会い、取引の公正が確保されているかを監視するとともに、落札を保留すべきロットの有無を検討、落札を保留すべきロットがあった場合、入札日翌日に当日立ち会った委員1名を含む3名の委員で入札状況等を検討し、不正な入札により無効とすべきロットの有無を確認した。

(3) 入札取引の実施

平成24年産

第6回 平成25年 4月17日

第7回 平成25年 5月15日

第8回 平成25年 5月29日

第9回 平成25年 6月12日

第10回 平成25年 6月26日

第11回 平成25年 7月10日

第12回 平成25年 7月24日

平成25年産

第1回	平成25年11月27日
第2回	平成25年12月18日
第3回	平成26年1月22日
第4回	平成26年2月12日
第5回	平成26年2月26日
第6回	平成26年3月12日
第7回	平成26年3月26日

(4) 入札取引結果の公表

入札取引が実施された月の入札取引結果について資料を作成し、各月の末日に、入札取引参加者、報道機関に提供するとともに協会ホームページで公開した。

平成24年産入札取引年報（冊子）を作成し、入札取引参加者、関係機関・団体に配付した。

(5) 取引指標価格表の作成・提供

月ごとの入札結果に基づいて取引の指標となる価格（取引指標価格）を整理した表を作成し、売り手（全農、全集連）に提供した。なお、取引指標価格は、産地品種銘柄毎に当該月の加重平均値に基づいて作成したものである。